

学籍

担当:学生支援課

住所や保証人(保護者)・ 学費負担者などが変わった場合

本学に届け出ている**学籍情報**(以下参照)が**変わった**場合は、B-netによる学籍情報変更申請の手続きが必要となります。詳細はB-netホームページのお気に入りより『【学生】利用マニュアル』を参照してください。変更の手続きを怠ると大学からの重要書類や「学費納付通知書」が届かないなどのトラブルが生じます。

なお、未手続きにより大学生生活に支障をきたした場合は、一切配慮しませんので注意してください。

●学籍情報変更の手続きが必要な情報

- 本人の現住所および氏名(「**戸籍抄本**」を学生支援課へ提出)
- 本人の電話番号(携帯電話番号を含む)
- 保証人(保護者)住所・電話番号(緊急連絡先を含む)および保証人(保護者)氏名
- 学費負担者住所・電話番号(緊急連絡先を含む)および学費負担者氏名
- 本籍地[都道府県](本籍地記載の「**住民票**」を学生支援課へ提出)

※学籍情報変更手続で使用する住民票は必ずマイナンバーの記載がないものを提出してください。

学籍異動

担当:学生支援課

休学

やむをえない事情により学業継続が困難な場合、休学することができます。休学受付は半期単位で行います。ただし春学期のみ年間休学の申請が可能です。

●休学期間

- **年間休学**: 4月1日～翌年3月31日
- **春学期休学**: 4月1日～9月19日
- **秋学期休学**: 9月20日～翌年3月31日

●手続き方法

- **申請**: 学生支援課面談後、教員面談を行い、「**休学願**」(本学所定用紙)を期間内に学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。
- **期間**: ○年間休学: 1月6日～4月30日
○春学期休学: 1月6日～4月30日
○秋学期休学: 7月1日～9月30日
- **備考**: ○休学可能年数は通算で**学部4年(3年次編入2年)、修士2年、博士後期3年、別科2年**となります。
○**病気**により休学する場合は、必ず医師の**診断書**を提出してください。
○**留学等**により休学中に海外へ行く場合は、「**海外渡航届**」(本学所定用紙)を提出してください。
○休学期間の学費は徴収しません。また、一旦納入された学費は返還できませんので注意してください。

POINT!

学生支援課面談を行う際、面談を円滑にするためにアンケートの記入が必要です。

注意!

学籍異動に関する各願書の提出期間最終日が日・祝日等、事務取扱休止日にあたる場合は、翌事務取扱日が締切日となります。

再休学

休学をしている学生が**休学期間**を**延長**する場合、再休学の手続きを行う必要があります。再休学受付は半期単位で行います。ただし春学期のみ年間再休学の申請が可能です。

●手続き方法

- **申請**: 休学期間終了前に送付される「**学籍異動願**」(本学所定用紙)に再入学希望の旨を記入し、期間内に学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。
- **期間**: ○年間再休学: 2月1日～2月20日
○春学期再休学: 2月1日～2月20日
○秋学期再休学: 8月1日～8月20日
- **備考**: ○休学可能年数は通算で**学部4年(3年次編入2年)、修士2年、博士後期3年、別科2年**となります。
○**病気**により休学期間を延長する場合は、必ず医師の**診断書**を再度提出してください。
○留学している学生は、「**海外渡航届**」(本学所定用紙)の再提出が必要です。

I
教育目標

II
履修一般

III
教育課程

全学

仏教

日文

中国

英米

歴史

歴史

教育

臨床

現社

公共

社福

その他

IV
学籍・学費

V
まず知っておくべきこと

VI
キャンパスライフ

VII
進路・就職支援

VIII
大学の取り組み

IX
その他

X
規程

復学

休学している学生が大学に戻る場合、復学の手続きを行う必要があります。

●手続き方法

- 申請：休学期間終了前に送付される「**学籍異動願**」(本学所定用紙)に復学希望の旨を記入し、期間内に学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。
- 期間：○春学期復学：2月1日～2月20日
○秋学期復学：8月1日～8月20日
- 備考：○復学時は**復学料**が必要となります。詳細は就学の意味確認時にお知らせします。
○**病気**により休学している場合は、必ず医師の**診断書**を提出してください。

依願退学

やむをえない事情により退学を願う場合、依願退学の手続きを行う必要があります。

●手続き方法

- 申請：学生支援課面談後、教員面談を行い、「**学生証**」を添付のうえ「**退学願**」(本学所定用紙)を学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。ただし、**休学中**で退学を希望する場合は、休学期間終了前に送付される「**学籍異動願**」(本学所定用紙)へ退学希望の旨を記入し、「**学生証**」を添付のうえ期間内に学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。
- 備考：○依願退学の手続きを行うには、**学費を納入**していることが**条件**となります。ただし、**学費納入期間**(※)内の提出および休学から退学の場合は除きます。
※4月1日～30日、9月1日～30日
○学期末での依願退学を願う場合の受付期間は、以下のとおりです。
春学期末依願退学：7月1日～9月30日(休学者：8月1日～8月20日)
秋学期末依願退学：1月6日～4月30日(休学者：2月1日～2月20日)

その他退学

退学には依願退学以外に**通知退学**・**処分退学**があります。

- 通知退学
 - 在学年数もしくは在籍年数を超える場合
 - 休学期間終了前の就学の意味確認期間に次学期の学籍異動の手続きを行わなかった場合
- 処分退学
 - 性行不良等により大学の秩序を乱し、学生の本分に反した場合
 - ※通知退学・処分退学の場合、本学の全ての課程に**再び入学することはできません**。

除籍

期間内に**学費が完納**されなかった場合、除籍となります。春学期学費未納者は**前年度3月31日付**、秋学期学費未納者は**当年度9月19日付**で除籍されます。

復籍

学費未納により除籍になった学生で、学業継続を希望する場合は、復籍することができます。

●手続き方法

- 申請：期間内に**学費の完納**ならびに「**復籍願**」(本学所定用紙)を学生支援課または二条キャンパス事務課まで提出してください。
- 期間：春学期復籍：7月11日～7月31日
秋学期復籍：12月11日～12月25日

再入学

依願退学・満期退学・除籍した学生が再び就学を希望する場合、期間内に申請することによって、就学を継続することができます。

●手続き方法

- 資格：学部・大学院（修士課程）・別科 ⇒退学・除籍日より**3年**以内
大学院（博士後期課程） ⇒退学・除籍日より**3年**以内
※ 2014年度以前入学者の大学院（博士後期課程）への再入学は退学・除籍日より5年以内
- 申請：学生支援課面談後、「**再入学願**」（**本学所定用紙**）を期間内に学生支援課まで提出してください。
- 期間：再入学希望年度の前年度1月16日～2月28日
※ 選考がありますので、**2月中旬まで**に学生支援課へ問い合わせてください。
- 選考：教員面接
- 備考：○再入学は**4月入学のみ**となります。秋学期の再入学はできません。
○**病気**により依願退学した場合は、必ず医師の**診断書**を提出してください。

転籍

転籍とは、通学課程の学生が**通信教育課程**に学籍を異動させることです。

●手続き方法

- 申請：学生支援課面談後、「**転籍願**」（**本学所定用紙**）を期間内に学生支援課まで提出してください。
- 期間：転籍希望年度の前年度2月1日～3月14日
- 備考：通信教育課程へは**4月1日付で異動**となります。秋学期の転籍はできません。また、転籍後に再度通学課程に転籍することはできません。

転学部・転学科

転学部・転学科とは、現在所属している学部・学科から、他の学部・学科へ**移籍**することです。

なお、移籍を希望する方には「**選考試験**」が行われ、合格することにより移籍することができます。不合格の場合には、現在所属する学部・学科に在籍することになります。

●手続き方法

- 資格：1年次または2年次に在学中の学部生（**休学中は申請不可**）
- 期間：1月6日～1月31日
- 備考：詳細については、**学生支援課**にて確認してください。
保健医療技術学部（理学療法学科・作業療法学科・看護学科）への転学部・転学科はできません。
宗門後継者入試による入学者の転学部・転学科はできません。

I
教育目標

II
履修一般

III
教育課程

全学

仏教

日文

中国

英米

歴史

歴史

教育

臨床

現社

公共

社福

その他

IV
学籍・学費

V
まず知っておくべきこと

VI
キャンパスライフ

VII
進路・就職支援

VIII
大学の取り組み

IX
その他

X
規程